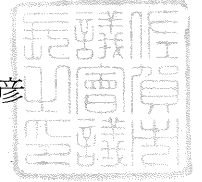


令和5年7月6日

九州防衛局長 伊藤 哲也 様

佐賀市議会議長 重田 音彦



佐賀駐屯地（仮称）の工事に関する再要請について

貴省において施工されている佐賀駐屯地（仮称）の工事については、夜間の工事及び資材の運搬を行っている車両の通行による生活環境への影響について、市民は様々な不安や懸念を抱いている。

このため、本市議会として、工事の実施に関し、市民の良好な生活環境を維持し、安心・安全な生活が確保できるよう、必要な対策と配慮を求める事項をとりまとめて6月16日付で要請を行ったが、貴省からの回答は十分に納得できるものではなかった。

本市議会では、佐賀空港の自衛隊駐屯地計画に関する調査特別委員会において、この間、資材運搬経路である県道313号及び県道48号の現地調査を行い、道路の状況及び工事車両等の通行状況を確認するとともに、運搬経路の近隣住民へ意見聴取を行った。近隣住民からは、県道313号沿いは地盤が軟弱であり、現在の運行頻度でも工事車両が通過する際の振動が大きいことや、今後予定されている運行台数の増加及び夜間の資材運搬等に対する非常に強い懸念と不安が示され、運搬経路自体の変更を希望する声があった。

また、県道48号は道路の拡幅工事が施工されているが、路面状況が良好ではないため、工事車両が通過する際に振動が生じており、近隣住民が受ける生活環境への影響が大きいことが明らかとなった。この区間については、並行する市道451号を通行することが検討されているが、道路構造上などの理由から、工事車両の通行に適しているとは言い難いことも確認された。

これらのことを踏まえ、本市議会として、工事の実施に関し、市民の良好な生活環境を維持し、安心・安全な生活が確保できるよう、以下の点について要請する。

記

- 1 夜間（午後6時～午前8時）に土砂及び資材の運搬を行わない等、周辺的生活環境に十分な配慮を行うよう改めて強く求める。
- 2 資材の運搬経路として県道313号及び県道48号、市道451号を利用することを避け、長崎自動車道及び国道263号線を利用する経路に変更するよう強く求める。

以上